平成２４年（再イ）第１１号
岐阜県可児市大森1501番地2320
再生債務者　松本　博史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（再イ）第６４号
兵庫県加古川市平岡町新在家２丁目280番地の８グランヴィラモリタ601号
再生債務者　内海　文宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第１１１号
大阪市都島区都島本通２丁目15番１号宝コーポ104号、前住所大阪市都島区高倉町１丁目６番11号カテリーナ都島501号
再生債務者　杉本　春樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３９８号
札幌市白石区東札幌４条２丁目７番23号　フロムファーストＢ号
再生債務者　太田　耕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１３３号
仙台市青葉区五橋１丁目３番１―2002号
再生債務者　栗原裕太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月25日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第５号
福井市砂子坂町第13号23番地
再生債務者　堀　　健治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　福井地方裁判所

平成２４年（再イ）第４１号
長野県塩尻市大字広丘堅石251番地10
再生債務者　藤田　佳久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第４号
三重県名張市赤目町丈六353番地
再生債務者　鎌田　康宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（再イ）第６８号
大阪市西成区千本中２丁目11番４号
再生債務者　竹内　　現
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１２号
熊本県葦北郡芦北町大字田浦1300番地
再生債務者　中田　博子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月25日　熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（再イ）第１号
長野県安曇野市穂高有明1354番地３
再生債務者　髙橋　真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　長野地方裁判所松本支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年７月９日　　東京都教育委員会
1　失効した免許状
氏名　福嶋　　聡
本籍地　神奈川県
生年月日　昭和49年11月８日
免許状の種類及び番号
⑴　中学校教諭一種免許状
免許状番号　平23中１種第2042号
教科　社会
授与年月日　平成24年３月31日
授与権者　埼玉県
⑵　高等学校教諭一種免許状
免許状番号　平23高１種第2549号
教科　公民
授与年月日　平成24年３月31日
授与権者　埼玉県
2　失効年月日　平成25年３月19日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、身長160㎝位、体格中肉の男性、船舶の救命衣様ピンク色スーツ、紺色ジャンパー、紺色長袖ワイシャツ、灰色長袖トレーナー、灰色長袖Ｔシャツ、紺色ズボン、灰色ズボン、ベージュ色スウェットズボン、黒色ブリーフ、黒色靴下１足、黒短靴１足、所持金は、北朝鮮ウォンと推定される紙幣30枚、10ドル紙幣５枚、100ドル紙幣１枚
上記の者は、平成25年５月21日午前６時20分頃、青森県西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字榊原124番地１五十嵐造船から東方約160メートルの岩礁でウェットスーツを着て顔が白骨化した状態で発見されたもので、死因は不詳。
遺体は、平成25年６月12日ふかうら斎苑において火葬し、大字深浦字尾上山41番地１深浦霊園内に無縁仏として遺骨を保管してあるので、心当たりの方は深浦町役場町民課まで申し出て下さい。
平成25年７月９日
青森県　　深浦町長　吉田　　満

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳以上の男性、身長175㎝前後、白髪、着衣はチェック柄ハンチング帽子、あずき色半袖Ｔシャツ（Ｌサイズ）、ベージュ色ズボン（Ｌサイズ）、くるぶしソックス、黒色コンバース製靴（29㎝）、所持金品はえんじ色二つ折り財布、現金8,000円
上記の者は、平成25年４月10日午前10時35分頃、岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地岐阜県地方競馬組合笠松競馬場南東約350ｍの木曽川右岸河川敷にて、樹木の枝に結ばれたロープが下方に垂れ下がり、同直下の樹木根本付近に全身がほぼ白骨化し、頭部と胴体が分断された状況で発見され死因は不明。死亡時期は平成24年４月頃から同年10月ごろと推定されます。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当町福祉健康課まで申し出てください。
平成25年７月９日
岐阜県　　笠松町長　広江　正明